

平成29年第5回（9月）議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年9月12日
招 集 の 場 所	川北町議会議場
開 会 宣 告 日 時	平成29年9月12日 午前10時00分
閉 議 宣 告 日 時	平成29年9月12日 午前10時44分
応 招 議 員	1番 井波秀俊 2番 山村秀俊 3番 森 作治 4番 西田時雄 5番 田中秀夫 6番 苗代 実 7番 作田良一 8番 坂井 毅 9番 作田 毅 10番 山先守夫
不 応 招 議 員	なし
出 席 議 員	1番 井波秀俊 2番 山村秀俊 3番 森 作治 4番 西田時雄 5番 田中秀夫 6番 苗代 実 7番 作田良一 8番 坂井 毅 10番 山先守夫
欠 席 議 員	9番 作田 毅
会議録署名議員	4番 西田時雄 5番 田中秀夫 6番 苗代 実
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町 長 前 哲雄 副町長 山岡正見 教育長 室谷敏彦 総務課長 川北征章 税務課長 中村都志子 住民課長 大山恭功 福祉課長 村田真寿美 産業経済課長 吉岡友次 土木課長 山本忠浩 学校教育課長兼社会教育課長 中田利明
職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名	事務局長 奥村栄一
議 事 日 程	別紙のとおり
会議に付した事件	別紙のとおり
会 議 の 経 過	別紙のとおり

平成29年第5回

議 事 日 程 (第2号)

川北町議会定例会

平成29年9月12日 午前10時開議

第1 一般質問

第2 議案第33号から議案第35号まで (一括議題)

(委員長報告、同報告に対する質疑、討論、採決)

《再開、会議》

◇議長 山先守夫

これから、本日の会議を開きます。

(午前 10 時 00 分)

《一般質問、答弁》

◇議長 山先守夫

日程第 1 一般質問を行います。

発言の通告が参っておりますので、順次行います。

1 番 井波秀俊君。

◇1 番 井波秀俊

議長。

9 月議会定例会におきまして、一般質問の機会をいただきましたので、私からは、「海外留学の推進」について、そして、子育て世代の方からの要望の多い「少年スポーツクラブ活動の移動手段の支援」についての 2 点について質問させていただきます。

現代社会ではグローバル化が進み、仕事上でも海外との取引や自社の海外進出などが活発化しており、このような社会に対応するため、我が町でも、小・中学生の英語力強化施策として、OST オンラインスピーキングトレーニングなど新しい取組みも始めております。

また、近年は小さい頃より国際感覚を身に着けるため、海外留学が盛んに行われており、町や縣市等の自治体においても、海外派遣や留学支援が行われております。

「百聞は一見に如かず」と言われるとおり、実際に海外で現地の文化や人々とふれあう経験は、必ずや子供たちの国際感覚を育てる一助となり、将来にもきっと役立つはずであります。

私自身、中学生の時に石川県の事業「日中友好石川少年の船」で中国へ渡航した経験のお陰で、現在は海外を意識した仕事に、何のためらいもなく従事することが出来ております。

このことから、我が町においても海外留学はもとより、海外派遣事業も含めた独自の支援制度の創設や施行はできないもののでしょうか。町当局のお考えをお伺いします。

つづきまして、昨年発生しました部活動の移動中の悲惨な交通事故以来、部活動の移動手段については、各地で見直しが行われ、我が町でも中学生の部活動での移動は、貸切バスの手配や町職員の運転による送迎、そして傷害保険の加入などの対策を講じていただいております。

しかし、町の少年スポーツクラブ活動の際の移動手段については、未対策のままとなっております。

各スポーツクラブでは、基本的に役員の方や保護者の方の自家用車を利用し、乗合いで練習会場や大会会場へと移動しております。

ここでも問題になっているのは、やはり子どもたちの安全面とその責任の所在であります。

ご厚意による自家用車の提供と運転を引き受けていただいても、やはり保護者としては、「いざ」という時のことを考えると心配ですし、運転者にも大きな負担となっております。

その対策としては、貸切バスの活用など考えられますが、かなりの費用負担となります。

保護者の負担軽減のため、そしてなによりも子供たちの安全のために、町として指導者への助成や傷害保険の加入負担のほかにも、少年スポーツクラブへの支援が出来ないものでしょうか。町当局のお考えをお伺いします。

以上で、私からの質問を終わります。

◇議長 山先守夫

教育長 室谷敏彦君。

◇教育長 室谷敏彦

はい、議長。

井波議員のご質問に、お答え致します。

まず「海外留学の推進」についてであります。社会の急速なグローバル化の進展に伴い、英語力の一層の充実は将来を担う子供たちには、極めて重要な課題であります。

そこで、川北町としても英語教育改革に取り組み、今年度から小6、中2で英語4技能テストや小6・中3で外国人講師と直接会話ができるOSTを実施しております。

質問にあったように、海外留学や海外でのホームステイは生の英語を学ぶ絶好の機会でもあり、異文化理解や異文化コミュニケーション力は、今後ますます重要になると考えられます。

そこで町では県の青少年海外派遣事業「21世紀石川少年の翼」やブラジルへの派遣事業が隔年で実施されており、そこには川北町からも応募し参加をしております。その時には町からも派遣費用の補助をしております。

今後も県の事業と連携を取りながら中高校生の参加があった場合は、引き続き町として派遣支援を積極的にしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

次に「少年スポーツクラブ活動の移動手段の支援」についてのご質問にお答え致します。

少年スポーツクラブの活動につきまして、指導者の方々には、日中の仕事の後や休日の日もボランティアとして指導をして頂きまして、感謝申し上げます。さらに、町体育協会の課題の一つでもある組織人数の減少があげられる中、競技人口拡大にも貢献をして頂き、町としても感謝をし、支援もしているところであります。

さて、質問にもありました少年スポーツクラブの活動の際の、移動手段への支援についてですが、現在、中学校の部活動では、中体連主催の公の大会に関しましては、貸し切りバスや町のマイクロバスで送迎を実施しております。日々の指導に関しましては、教員が土・日・祭日に4時間以上指導を行った場合のみ、県から、わずかですが、手当てが支給されて

います。しかし、平日の指導は、ボランティアで行われています。

少年スポーツクラブの町からの支援は、体育協会から競技母体を經由し、育成強化費として補助を行っており、そのほか生涯スポーツ振興事業指導者指導費として補助をしています。

それら補助金等の額は、他の自治体に比べても、かなり多額であると考えており、それを含めた中で、お願いを頂きたいと考えています。

以上、答弁と致します。

◇議長 山先守夫

2番 山村秀俊君。

◇2番 山村秀俊

はい、議長。

9月議会定例会に、一般質問の機会を頂きましたので、次の2点についてお尋ねしたいと思います。

1点目は「川北町版総合戦略の検証と今後の展開」についてお尋ねします。

川北町の人口推移については、平成23年度からの6年間で見ますと、127人の増加となっています。

この人数を、今後の3年間に当てはめると、6,341人と予想されます。

現状では、緩やかな増加基調ではあるものの、当初の現状維持のラインである6,533人を下回ることとなります。

川北町版総合戦略で目指す、3年後の平成32年度の目標人口は6,650人であり、このままでは、現状維持にも満たないことが見込まれます。

このことから、総合戦略に盛り込まれた具体的な施策48指標について、個々に、「継続」、「見直し」そして、状況によっては「中止」などの検証と評価が必要と考えます。

検証結果により、見直しが必要な施策なり、新たに追加すべき施策が出てくるのではないかと。また、その実態を踏まえ見直していくことが、「川北町版総合戦略」の実質的な内容の向上や転換に繋がるものと考えます。

そこでお尋ねします。

重要業績評価指標の検証結果について、更にはその結果を踏まえ、今後の展開などについて、町当局の考えをお聞かせ下さい。

2点目は「町主導によるミニ宅地造成」についてお尋ねします。

川北町版総合戦略や川北町基本計画において、「集落周辺における宅地開発の誘導」が掲げられており、現状では、町づくり・集落づくりを計画的に構成していく上で、非常に重要な施策だと考えます。

この施策が着実に進まなければ、少子・高齢化や過疎化、若年層の転出などに伴い、既存集落そのものの維持・活性化が困難となります。将来を担う子供達を絶やさないために

も、最優先事業だと考えます。

そこでお尋ねします。

現在、地区が実施主体となって住宅地の造成が行われ、町も積極的に協力をされていますが、町が実施主体となった集落周辺部のミニ宅地造成も計画する必要があると考えますが、町当局の考えをお聞かせ下さい。

以上で、私からの質問を終わります。

◇議長 山先守夫

総務課長 川北征章君。

◇総務課長 川北征章

はい、議長。

山村議員の「川北町版総合戦略の検証について」のご質問にお答え致します。

国では、人口減少の克服等を課題として平成26年11月28日に「まち・ひと・しごと 創生法」を制定し、翌12月27日には「まち・ひと・しごと 創生総合戦略」、所謂「国の総合戦略」を閣議決定致しました。これに伴い、地域の実情に合わせた「地方版総合戦略」の策定が努力義務となり、町では町民の意見を幅広く収集するため、アンケートを実施し、町民や産業界、そして教育関係など、各分野の方々で構成された「有識者会議」を開催し、意見等を集約して「目標人口」や「重要業績評価指標」である「KPI」等を掲げた「川北町版総合戦略」を平成28年3月に策定致しました。

その検証につきましては、総合戦略に記載してありますように、外部有識者等を含む検証機関で毎年、客観的に検証し、必要に応じて「KPI」の見直し等を行うこととなっております。本年11月開催予定の「総合戦略等有識者検証会議」の必要経費を、今年度予算に計上致しております。

その会議におきまして、事業の進捗状況や効果等を検証して頂き、来る平成30年度予算に反映させる等、総合戦略をさらに進展させて行く、所謂「PDCAサイクル」を実践して参ります。

また、議員の皆様方にも検証会議等の結果を報告し、忌憚のない、ご意見等を賜りたいと考えておりますことを申し上げます、答弁と致します。

◇議長 山先守夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

お答えを致します。

少子高齢化が年々進行する中、集落周辺に「町主導による宅地開発を進めることができないか」と言うご質問でございます。一つの例を挙げますと、高齢化率が高い中島地区では、数年前から、地区の役員が中心となりまして、数十回の協議を重ね、約7,000㎡の農

地を整備し、25区画の宅地造成を行っております。

宅地造成が完成して1年余りですが、25区画中18区画の売買が成立し、既に9軒の方が入居され、地区のいろいろな行事に参加されていると伺っております。

また、その中島地区の宅地造成をモデルケースとして、他の地区でもこうした開発が、出来ないか検討されているとも、伺っております。

現在、町には転用出来る農用地、所謂、白地の面積は、約6.2haございます。

したがいまして、新たに宅地を造成する場合は、先ず、集落周辺の農振除外区域を中心に、そしてコミュニティ活動や上下水道整備など、費用の事を考えますと、地区が主体となってどの場所が良いのか協議し、勿論、地権者の同意・理解を得て、宅地開発する事が、現時点ではベストではないかと考えてもおります。町でもこういった事業については、大いに支援して参りたいと考えてもおります。

また、今後、高齢世帯の増加による、空き家の増加が予測されますので、既存集落の空洞化によるドーナツ化現象を防ぎ、更に若年層が定住出来るよう、既存住居の利活用促進を図るため、先月より、町に「空き家バンク」を設置しておりますことを申し添えまして、答弁と致します。

◇議長 山先守夫

3番 森 作治君。

◇3番 森 作治

はい、議長。

9月議会定例会に、一般質問の機会を頂きましたので、次の2点についてお尋ねしたいと思っております。

最初に「教員の勤務時間の現状」についてお伺いします。

最近、報道等で教員の長時間勤務についての話題を耳にします。全国平均では、連合総研が2016年12月に発表した調査によると、週60時間以上働いている公立学校の教員は、小学校72.9%、中学校86.9%であり、月に換算すると80時間以上の残業とあります。

出退勤時刻と在校時間の調査では、小学校教諭は7時31分から19時4分までの11時間33分、中学校教諭では、7時25分から19時37分までの12時間12分とあります。

そして教員の長時間勤務により、教員の自由な時間、いわゆる「生活時間」が奪われ、肉体的精神的に疲弊させ、健康阻害をもたらしていると思っております。

「生活時間」とは、家族との時間、読書の時間、見聞を広め教養を高める時間などであり、人として大変重要な時間でもあります。

子ども達への十分な教育は、教員の「ゆとりある生活」があってこそだと思います。

町内小・中学校の教員の勤務時間の現状とその対策などについて、町当局の考えをお聞かせ下さい。

次は、「食品添加物」についての質問です。

現在、ほとんどの加工食品は、添加物まみれの状態にあります。合成アミノ酸、合成着色料、防腐剤、合成甘味料など数えきれないほど使われており、厚労省の指定添加物リストには 454 種類もの記載があります。

食品メーカーは法令を遵守し、安全性を損なわないよう厳格な管理の下、添加物を使用しているとの事ですが、添加物の使用量の規定はあるものの、組み合わせの規定はなく、一種類の加工食品には、20 種から 30 種以上の添加物が使われています。

一方、消費者である私たちは、「早く・おいしく・安く」といった食品添加物の恩恵を享受しており、現在の食生活に否が応にも入り込んでいます。

こうした食品添加物の実態を町民が知る事は、子ども達の発育や将来のためにも、とても大切な事でないでしょうか。

是非、川北町でも食品添加物の実態を町民に周知の機会を設けて頂きたいと思いますが、町当局の考えをお聞かせ下さい。

以上で私からの質問を終わります。

◇議長 山先守夫

教育長 室谷敏彦君。

◇教育長 室谷敏彦

はい、議長。

森議員のご質問に、お答え致します。

町内小・中学校の教員の勤務時間の現状とその対策についてのご質問でご座居ますが、現在、石川県も含め全国的にも教員の多忙化が問題となっております。

そこで、教員の多忙化解消に向けて、まずは、勤務時間の実態を把握することが重要であるとして、今年度より各学校より時間外勤務時間の状況について報告をいただきました。

その現状としては、4～6月までの県全体の中学校では、過労死ラインとされる 80 時間超えの時間外勤務をした教職員が全体の 54%で、川北町はそれよりやや多く、小学校は県全体で 21.2%で、川北町は県平均をやや下回っております。ただ、小学校の教員の場合、仕事を家へ持ち帰っていることもあるので単純に比較はできないと思っています。

中学校の部活動が時間外勤務の全体的な数字を押し上げていますが、4月から始まった日曜日の部活動休みは、時間外を少なくする効果があり、今後も継続的に取り組みたいと考えています。小学校は、学校全体で課題意識を持って時間外勤務の縮減に努力している結果の現れであると思います。

今後の町の対策として、校長会を通じて 80 時間超えの教職員には、働き方改革への指導・助言を行い、必要に応じて勤務内容、校務分掌を再調整し、適性を図って行きたいと考えています。

いずれに致しましても、教職員が十分な教材研究・授業改善を行い、子どもとしっかりと向かい合う時間を確保できるよう努めて行きたいと考えていますので、議員の皆様のご

理解をお願い致します。

◇議長 山先守夫

福祉課長 村田真寿美君。

◇福祉課長 村田真寿美

はい、議長。

食品添加物について、お答え致します。

食品添加物は、食品の「製造」「加工」「保存」などの目的で使用されております。添加物の安全の確認については、国が国民一人当たりの摂取量を調査するなどし、成分の規格や基準を定め、安全に使用できるようになっているものと認識しております。

「食」は生きる基本であります。近年、ライフスタイルの変化に伴い、栄養の偏りや乱れなど、「食」を巡る問題が少なからず生じてきております。

学校においては、中学1年生の技術・家庭科の授業で「食品添加物」について学んでおり、様々な情報が錯綜する時代の中で、子ども達自身が、「正しく判断できる力」「選ぶ力」が育つよう指導されております。

また町と致しましても、県が制定しております「食の安全・安心推進条例」に基づき、農林水産物の生産から消費に至る施策に沿って、これまでと同様に県との連携を密にし、町民の皆様に情報提供して参りますことを申し上げ、答弁と致します。

◇議長 山先守夫

4番 西田時雄君。

◇4番 西田時雄

はい、議長。

9月議会定例会に一般質問の機会を頂きましたので、次の2点についてお尋ねしたいと思います。

1点目は、「ジャパンディスプレイ JDI の今後」についてお尋ねします。

本年7月22日の新聞紙上において、「JDI 工場統廃合検討」の見出しとともに、石川県の工場が候補との報道がありました。

突然の報道により、石川県はもとより、工場がある地元川北町や白山市、そして能美市など、多くの皆さんがその衝撃の大きさに驚き、大変心配されました。

その後、何回かにわたって関連記事が報道され、8月9日に本社より正式発表があり、「3工場の内、能美工場の生産を12月までに停止、そして、当町の石川工場は、有機ELの試作ラインを今年度中に廃止し、車載向け高精細液晶パネルなどの生産は存続」との報道に町民の皆さんも、一応安堵の気持ちになられた事と思います。

1985年、昭和60年に松下電器産業(株)石川工場として操業を開始して以来、これまでに四度、経営母体が変わるなど、この業界の存続の難しさを改めて思い知らされています。

つきましては、今回、有機ELの試作ラインの廃止に伴う事により、町の税収や施策にど

のような影響がでてくるのか、また、町としての今後のあり方について町当局の考えをお伺いします。

2点目は「防災行政無線の現状」についてお尋ねします。

昨年11月より防災行政無線の運用が開始されました。

運用開始当初は、「受信状況が悪く一部の地域で音声がかき取れない」「地区からの個別放送の音声小さい」などの事案があったと聞きます。

また、個別受信機を受取にきていない町民の方もいらっしゃるとう聞きます。

防災行政無線は、災害時に町民の皆さんの生命と財産を守るための重要な設備であり、避難誘導や命にかかわる緊急な情報を伝える大切な機器であります。

運用開始からやがて1年が経とうとしていますが、現在、設備の状況や個別受信機の配布状況などは、どのようになっているのか。

また関連して、先月、中国四国9県で実施されたJアラート、全国瞬時警報システム送受信訓練で、一部の自治体に於いて色々なトラブルも発生したと聞きます。

今後、県や町レベルでの総合防災・避難訓練の実施計画などについて、現在の進捗状況はどの程度なのか、町当局の考えをお伺いします。

以上で、私からの質問を終わります。

◇議長 山先守夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

お答えを致します。

㈱ジャパンディスプレイの工場統廃合につきましては、石川県はもとより当町にも事前に説明が無く、新聞報道等が先行しましたので、大変に驚き心配を致していました。

平成29年度の税につきましては、地方税法の規定により具体的な数字は申し上げられませんが、しかしながら、固定資産税及び、法人町民税のどちらも既に完納されています。

また、石川工場に勤務している方の住民税につきましても、毎月、滞る事無く納税されています。

今後の税収予測につきましては、土地や建物・設備に係る固定資産税は、今までどおり課税されますが、償却資産につきましては、今ほどのご質問があったとおり、有機ELの試作ラインがいったいどうなるのかなど、正確な状況は把握しておりません。残念ながら現時点での予測は、出来ないのが現状でもあります。

只、今後も注視して参りたいと考えております。

いずれに致しましても、経営改善に努められ一日も早く業績が回復するよう願っております。

次の質問につきましては、担当課長からお答えを致します。

◇議長 山先守夫

総務課長 川北征章君。

◇総務課長 川北征章

はい、議長。

「防災行政無線の現状について」お答え致します。

現在、戸別受信機の配布状況につきましては、全世帯のうち 27 軒がまだ配布されていない状況です。その内、何度お伺いしてもお会いできない方が 18 軒、受信の状態が悪く外部アンテナの設置をお願いしたところ、新築なので壁に穴を開けたくない等の理由で受信機の受取を拒否された方が 9 軒となっております。お会い出来なかった方につきましては、今後、区長さんを通じましてお願いする等の対応を考えています。

また、設備状況ですが、屋外拡声子局は毎日のミュージックチャイムで。戸別受信機は、定時放送により状態の確認を行っており、今のところ問題は発生しておりません。

その他、これまでも何度か町に大雨警報が発令されましたが、その際には J アラートから届いた情報が戸別受信機より流れており、J アラートとの連動にも問題がないことを確認しています。

一方、受信状態が悪い世帯につきましては、調査の上、外部アンテナの設置を更に呼びかけて行きたいと考えております。

町の総合防災訓練等の計画につきましては、関係機関との打合せや各地区との連携も含め、実施に向けて前向きに検討してまいりたいと考えておりますので、皆様方のご協力をお願い致しまして、答弁と致します。

◇議長 山先守夫

これで、一般質問を終わります。

《委員長報告》

◇議長 山先守夫

日程第 2 議案第 33 号から議案第 35 号までを一括議題とします。

これから、各常任委員長より、先に付託しました案件の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

総務産業常任委員長 苗代 実君。

◇総務産業常任委員長 苗代 実

議長。

それでは総務産業常任委員会に付託されました案件について、その審査の経過と結果の報告を致します。

議案第 33 号「平成 29 年度川北町一般会計補正予算」のうち、その所管に属する関係部分につきましては、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告致します。以上です。

◇議長 山先守夫

教育民生常任委員長 西田時雄君。

◇教育民生常任委員長 西田時雄

はい、議長。

教育民生常任委員会に付託されました案件について、その審査の経過と結果の報告を致します。

議案第 33 号「平成 29 年度川北町一般会計補正予算」のうち、その所管に属する関係部分、議案第 34 号「平成 29 年度川北町国民健康保険特別会計補正予算」、議案第 35 号「平成 29 年度川北町介護保険事業特別会計補正予算」、以上 3 件の案件について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告致します。

◇議長 山先守夫

これで、常任委員長の審査の経過並びに結果の報告を終わります。

《質疑・討論・採決》

◇議長 山先守夫

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論は、ありませんか。

討論なしと認めます。

これから、議案第 33 号から議案第 35 号までを一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第 33 号から議案第 35 号までは、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立 8 名)

はい、ご着席ください。

起立全員です。

したがって、議案第 33 号から議案第 35 号までは、委員長の報告のとおり可決されました。

《閉議・閉会》

◇議長 山先守夫

以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了しましたので、平成 29 年第 5 回川北町議会定例会を閉会致します。

これにて、散会致します。

(午前 10 時 44 分)